

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和6年8月26日（月） 午前9時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	村 上 司
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	市 川 努
文化振興課長	信 尾 肇 典
スポーツ振興課長	脇 坂 剛
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	弓 達 菜々子

5 傍聴人の数 10人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

〔午前9時00分開会〕

7 議 事

教育長

それでは、これから議事に入ります。

本日、事務局から提出のあった第47号議案から第53号議案までの7件のうち、「第53号議案 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」は、採択後、内子町教育委員会での審議の状況を確認する必要がございますので、まず、本案の議案審議から行います。

事務局から説明をお願いします。

学校教育指導監

議案書21ページをお願いします。

「第53号議案 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」説明いたします。

教科書を採択する権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条」の規定により教育委員会にあります。が、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」の規定により、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会で協議を行ったもので、令和7年度から中学生が使用することとなる教科書の採択です。

採択に当たっては、5月29日に第1回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、今後の日程を話し合うとともに、調査員、選定委員の決定等を行いました。

6月17日から7月12日まで調査員による調査研究を進め、その結果を提出していただきました。

7月25日には第2回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、選定委員会の持ち方や今後の流れ等について話し合いました。

8月5日に選定委員会を開催し、令和7年度から中学生が使用する教科書の候補を2社に絞り、大洲・喜多地区採択協議会に提出していただきました。

8月19日、第3回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、採択候補を

決定しました。その結果は、答申のとおり、

「国語」光村図書出版、「書写」教育出版、「社会（地理）」東京書籍、「社会（歴史）」東京書籍、「社会（公民）」東京書籍、「社会（地図）」帝国書院、「数学」啓林館、「理科」東京書籍、「音楽（一般・器楽）」教育出版、「美術」光村図書出版、「保健体育」Gakken、「技術」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「外国語（英語）」東京書籍、「道徳」東京書籍と決定いたしました。以上でございます。

教育長

ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育指導監から、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、教科書選定についての基本的な考えを申し述べさせていただきます。

大洲市の児童生徒が使用する教科書は、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲市と内子町で規約を定め、その規約に基づき大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

愛媛県義務教育諸学校教科用図書の採択基準は、「教育の目的に一致していること」、「各教科又は特別の教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、「様々な角度から総合的に比較検討すること」であり、選定資料の調査要素は、「内容の選択・程度、その他」、「構成・配列」、「学習指導への配慮」となっています。

以上のような基準などをもとに、十分な調査研究に期間をとったうえで、8月19日の第3回採択協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ってきたことをご報告いたします。

それでは、審議に入ります。審議の方法ですが、教科ごとに一件ずつ審議をしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

ご異議ないものと認め、教科や分野ごとに1件ずつ審議を行うことにいたします。

それでは、まず、「国語」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

渡邊委員

「光村図書出版」は、全ての領域において、見開きページに学習の流れや育成する資質・能力を焦点化した「学びのカギ」を示すなど、系

久米山委員 統的・発展的に構成されているとの報告があり、適切だと思います。私も「光村図書出版」を支持します。言語活動を通して伝え合う力を高め、思考力や想像力が養われるよう配慮されている点がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「光村図書出版」を支持する意見が多いようですが、「国語」については、「光村図書出版」ということで異議はございませんか。

教育長 「なし」と呼ぶ者あり。

教育長 異議なしということで、「国語」の教科書については、「光村図書出版」に決定します。

吉岡委員 次に、「書写」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「教育出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「教育出版」は、全体的に見やすく、生徒が理解しやすいものになっています。手本の文字やイラスト、写真などの配分割合が適当で、生徒が興味・関心を持って取り組めるよう工夫されています。

教育長 私も「教育出版」を支持します。学習の流れとともに、自己評価の観点を示すなど、系統的・発展的に構成されている点がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「教育出版」を支持する意見が多いようですが、「書写」については、「教育出版」ということで異議はございませんか。

教育長 「なし」と呼ぶ者あり。

教育長 異議なしということで、「書写」の教科書については、「教育出版」に決定します。

渡邊委員 次に、「社会（地理）」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

吉岡委員 「東京書籍」では、基本に忠実な資料や文章で構成されており、資料のサイズや文章量・情報量なども適切で、読み手への配慮が行き届いている教科書だと思います。

山内委員 私も「東京書籍」を支持します。各章の扉のページに、小学校で学習した用語や写真を提示するなど、親しみながら学習を始められると思います。

教育長 私も「東京書籍」を支持します。様々なコーナーを設けて、生徒の興味・関心を引く内容になっている点がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意

見が多いようですが、「社会（地理）」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「社会（地理）」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

次に、「社会（歴史）」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

山内職務代理者 「東京書籍」では、各時代の学習を導入、展開、まとめと構造化しており、学習の流れを理解しやすい教科書だと思います。

久米山委員 私も「東京書籍」を支持します。扉のページに小学校の学習内容の振り返りや、歴史の捉え方などを提示している点が優れていると思います。

吉岡委員 私も「東京書籍」を支持します。QRコンテンツがとても充実しており、動画やクイズ、思考ツールなどを場面に応じて活用できる点がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「社会（歴史）」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「社会（歴史）」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

次に、「社会（公民）」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「東京書籍」では、教科書の文章量が適当で、多くの資料が収められ、必要に応じて活用できるように、よく工夫されている教科書だと思います。

渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。コラムや資料から、学習内容に関連した社会的なテーマや課題について、深く考えることができると思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「社会（公民）」については、「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長	異議なしということで、「社会（公民）」の教科書については、「東京書籍」に決定します。 次に、「社会（地図）」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「帝国書院」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
山内職務代理者	地図は、親しみながら地図活用の基礎・基本を学習でき、日本と世界について幅広い教養を身に付けることができるものがふさわしいと思います。その点から「帝国書院」がよいと思います。
吉岡委員	私も「帝国書院」を支持します。色彩が豊かで見やすく、生徒が興味・関心を持って学習に取り組むことができる教科書だと思います。
教育長	他に、意見はありませんか。全体を通じて、「帝国書院」を支持する意見が多いようですが、「社会（地図）」については「帝国書院」ということで異議はございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長	異議なしということで、「社会（地図）」の教科書については、「帝国書院」に決定します。 次に、「数学」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「啓林館」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
吉岡委員	「啓林館」は、基礎的・基本的な内容に重点を置くとともに、個に応じて必要な練習ができるよう、幅広く問題が用意されていると報告がありました。
山内職務代理者	私も「啓林館」を支持します。文章表現が簡潔・明瞭なものが多く、生徒が親しみを持てると思います。
教育長	他に、意見はありませんか。全体を通じて、「啓林館」を支持する意見が多いようですが、「数学」については「啓林館」ということで異議はございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長	異議なしということで、「数学」の教科書については、「啓林館」に決定します。 次に、「理科」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
吉岡委員	「東京書籍」は、1 ページの情報量などが適切で、写真や図がこれまでの教科書よりも大きくなっていて、非常に見やすいと思います。
渡邊委員	私も「東京書籍」を支持します。身近な生活と関連した写真の資料が配置されており、科学と社会生活のつながりを読み取りやすくなって

- いる点がよいと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「理科」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「理科」の教科書については、「東京書籍」に決定します。
- 次に、「音楽」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「教育出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
- 渡邊委員 「教育出版」は、生徒の発達段階に応じたステップで系統的・発展的に構成されており、内容が充実していると感じます。もう1社の教科書も大変優れており、甲乙つけがたいとの意見でした。しかし、小学校教科書からの系統性を重視し、使い慣れた教科書、指導しやすい教科書がよく、学習指導要領が変わるタイミングでもない限り、他社に変更する理由を見付けるのは難しいとの報告がありました。
- 久米山委員 私も「教育出版」を支持します。指導する教師にとって扱いやすいという点は、採択において大切なポイントだと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「教育出版」を支持する意見が多いようですが、「音楽」については「教育出版」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「音楽」の教科書については、「教育出版」に決定します。
- 次に、「美術」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
- 吉岡委員 「光村図書出版」は、丁寧なつくりで全体的に読みやすく、内容が充実していると感じます。生徒の表現活動や鑑賞活動を支援するための充実したコンテンツやアクセシビリティへの配慮も大変優れていますので、調査員及び選定委員ともに、高評価でありました。
- 山内職務代理者 私も「光村図書出版」を支持します。47都道府県の伝統工芸品を掲載し、美術の創造活動の喜びを味わい、心豊かな生活を創造していく態度が養われるよう工夫されている点がよいと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「光村図書出版」を支持する意見が多いようですが、「美術」については「光村図書出版」という

ことで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「美術」の教科書については、「光村図書出版」に決定します。

次に、「保健体育」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「Gakken」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「Gakken」は、発達段階に応じた無理のないステップで系統的・発展的に構成されており、内容が充実していると感じます。扉ページでは、小学校の学びとのつながりを示すとともに、発展的な資料やまとめのページ、振り返りのページを設けるなど、系統的・発展的に構成されている点がよいと思います。

山内職務代理者 私も「Gakken」を支持します。写真やイラストなど、学年に応じた資料が扱われており、多くの生徒が興味を持って学習することができるような工夫がなされていると思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「Gakken」を支持する意見が多いようですが、「保健体育」については「Gakken」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「保健体育」の教科書については、「Gakken」に決定します。

次に、「技術」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「開隆堂出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

山内職務代理者 「開隆堂出版」は、技術の歴史、学習の流れ、小学校や他教科との関連等を示すなど、系統的・発展的に構成されている教科書だと思います。調査員の意見は分かれ、僅差ではありましたが、選定委員は、現在使用の教科書であること、家庭科との系統性、多数の免許外教員の指導のしやすさなどを鑑み、採択しています。

渡邊委員 私も「開隆堂出版」を支持します。先輩技術者からのメッセージを掲載するなど、社会を身近に感じられる工夫が図られた教科書だと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「開隆堂出版」を支持する意見が多いようですが、「技術」については「開隆堂出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「技術」の教科書については、「開隆堂出版」

に決定します。

次に、「家庭」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「開隆堂出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

吉岡委員 「開隆堂出版」は、巻頭に家庭科と他教科の関連をイラストで掲載するなど、系統的・発展的に構成されていると報告がありました。調査員及び選定委員いずれも、高評価でした。

山内職務代理者 私も「開隆堂出版」を支持します。既習内容を家庭生活に活用する方法を示し、日常生活の中で課題を解決する力が養われるようにしている点がよいです。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「開隆堂出版」を支持する意見が多いようですが、「家庭」については「開隆堂出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「家庭」の教科書については、「開隆堂出版」に決定します。

次に、「英語」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

渡邊委員 「東京書籍」は、現在、小学校英語の教科書として同社を採用しており、使用語彙やテーマの取り上げ方など、新入生にとっても慣れ親しんだ構成となっていると思います。

久米山委員 私も「東京書籍」を支持します。世界各国の生活や文化を紹介したページを設けるなど、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度が養われるよう工夫されている点がよいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「英語」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「英語」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

次に、「道徳」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

久米山委員 「東京書籍」は、ＡＢ版であり、生徒が読みやすい大きさになっていて、読み物、マンガ、グラフなどの豊富な教材があり、非常に充実していると思います。

渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。いじめ問題、生命尊重、多様性にか

かわる内容など、今の時代に合った内容を多数取り上げ、教材配置も工夫されている教科書だと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。全体を通じて、「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「道徳」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「道徳」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

以上で、全ての中学校教科用図書の採択を決定いたしました。

ここで、事務局からただ今の結果について、確認のために発表をお願いします。

学校教育指導監 それでは、決定した教科用図書を順にご報告いたします。

「国語」光村図書出版、「書写」教育出版、「社会（地理）」東京書籍、「社会（歴史）」東京書籍、「社会（公民）」東京書籍、「社会（地図）」帝国書院、「数学」啓林館、「理科」東京書籍、「音楽（一般・器楽）」教育出版、「美術」光村図書出版、「保健体育」Gakken、「技術」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「外国語」東京書籍、「道徳」東京書籍
以上でございます。

教育長 決定事項につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることになっております。念のためこの点を申し添えまして、以上で「第53号議案」の審議を終了いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔暫時休憩 午前9時29分～午前9時34分〕

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほど審議いたしました「第53号議案」につきましては、内子町教育委員会においても同様の採択をされましたので、令和7年度から中学校で使用する教科用図書が決定したことを報告いたします。

8 前回会議録の承認

教育長 次に、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 特に、質疑・意見ありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
- 山内職務代理者 文化振興課から報告があった村島宮の首遺跡発掘調査について、その後の進捗について進展がありましたら教えていただきたい。
- 信尾課長 随時発掘調査を進めておりますが、特別な発見には至っておりません。今年度の新たな試みとして、8月24日、土曜日、親子発掘体験会を催しまして、午前午後それぞれ一組ずつ参加され、大変楽しかったとの意見をいただいております。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 山内職務代理者 はい、わかりました。
- 教育長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 教育長 それでは、議事に移ります。
- 「第47号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔スポーツ振興課長、「第47号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第47号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第48号議案 大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔スポーツ振興課長、「第48号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
 「第４８号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
 〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第４８号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第４９号議案 令和６年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る９月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
 〔教育総務課長、「第４９号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
 「第４９号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
 〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第４９号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第５０号議案 大洲南中学校長寿命化改修工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
 〔教育総務課長、「第５０号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
 「第５０号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
 〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第５０号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第５１号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
 〔スポーツ振興課長、「第５１号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第51号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第51号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第52号議案 令和6年度（令和5年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第52号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員

教育委員会の点検・評価報告書を拝見させていただきました。昨年度の事業については、コロナが5類へ移行したこともあり概ね良好に事業が実施できたのではないかと思います。報告書の38ページに不登校への対応について記載がありますが、不登校の問題は大洲市だけに限らず、全国的に問題視されています。報告書によるとおおよそふれあいスクール運営事業において、通所していた3人の中学生が高校へ進学できたとの嬉しい報告もあり大変喜ばしいことだと思います。反面、保護者の送迎を基本としているが、送迎が困難なため通所を断念しないといけないという問題点もあるということで、外部評価委員さんの意見にもあるように、今年度、また次年度以降この課題をしっかりと踏まえたうえで対処していただきたいと思います。

加納課長

ふれあいスクールについては、外部評価委員の皆さんからのご提言いただきまして、共働きの保護者の家庭においては、なかなか送迎が叶わないため通所を諦めざるを得ない場合もあるとの意見を聞いております。また、大洲市周辺の構成市町からも同じように御指摘いただいておりますので、今後予算要求も視野に入れた対応を考えていかなければならないと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

吉岡委員

はい、わかりました。

教育長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第52号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第52号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。

「報告2 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告2」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 教職員の働き方改革により、今年度から学校の閉庁日が増えたわけですが、先生方の休みの状況や保護者と学校との連絡状況等困った点はなかったか、もしわかれれば教えていただきたい。

学校教育指導監 今年度から学校閉庁日が5日になりました。今年度は山の日がありましたので実質は4日間になりますが、全ての学校において各教員がその期間において夏季休暇を取得しております。また、年次有給休暇も5日以上取得するよう働きかけ、概ね達成できている状況です。なお、夏休みが終わりましたら具体的な調査がありますので、後日詳細についてご報告できるかと思います。

教育長 閉庁日に困った事例はなかったかという点はいかがですか。

学校教育指導監 特に困った事例はありませんでした。

教育長 よろしいですか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、9月30日 月曜日 午後2時00分から、同じく3階第2会議室において開催いたします。定例会終了後、教育施設視察を予定しておりますので、併せてお願いします。

11 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前１０時０５分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理人

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者